



皆さんからの意見

# ちょっとひとこと。

このページは皆さんからのご意見などを紹介しています。

## バーベキューはどこでやったらいいの？

陽気が良くなつて家族や仲間とバーベキューがしたいと思います。しかし、バーベキュー禁止の場所の情報か定かではないように思います。前平公園ではできませんでしょうか？下米田のさくらの森ではできませんでしょうか？教えてください。(T)

## ルールを守ってお使いください

前平公園 火気の使用できる区域は指定されており、芝生広場東側の駐車場付近のごく一部で可能です。たいへん狭い場所です。直火は禁止となつていますので、バーベキューグリル(コンロ)などを必ずご使用ください。 維持管理課

東山森林公園(下米田さくらの森) 火気の使用できる区域が指定されて

おり(看板で表示)、一部の場所でバーベキューが可能です。直火は禁止となつていますので、バーベキューグリル(コンロ)などを必ずご使用ください。建物内での火気使用は禁止となっております。 農政課

※油物や残飯、ごみなどは周囲の迷惑にならないよう各自持ち帰って処理をお願いします

※残り火は、林野火災の原因となります。グリル(コンロ)使用後の炭は完全に消火した後、取り扱いは十分注意し、可燃ごみとして必ずお持ち帰りください

## ここが、おすすめ！

みのかも健康の森 バーベキュー専用施設(グルメの丘)が有料であります。団体用4棟、ファミリー用5棟があり、いずれも予約が必要です。ぜひ一度ご利用ください。

開園時間 午前9時~午後5時  
※予約先 みのかも健康の森管理事務所 電話29・1108

## 3月1日号の特集「わがまちのお金の使い道」を読んで

4ページの「市民一人当たりの…」では、写真、主な事業が分かりやすくまとめてありました。目的別では、土木費が一番高かったのですが、同じ場所を何度も掘り起こしたり、同じ時期に集中したりと、工事自体に疑問を持つこともありました。(A)

## コンビニエンスストアで納付

3月1日号の「コンビニエンスストアでも納付ができます」を読んで、4月から市税と水道料金および下水道使用料が全国のコンビニエンスストアで、曜日や時間を気にすることなく納付できるようになって、すごくありがたいです。平日午前8時30分から午後5時30分まで働いている主婦にとつて、銀行の窓口ほど行けない所はありません。便利になって大変感謝しています。(H)

「広報みのかも」を読んだ感想や特集として取り上げてほしい内容、身近な話題やうれしかったことや腹が立ったことなどを気軽にはがきやファックスまたは、電子メールでお寄せください。

広報紙上では、匿名で掲載しますが、お便りには住所、氏名を必ずご記入ください。あなたの声をお待ちしています。

◇は が き 〒505-8606 美濃加茂市役所 総務部 市政情報課 広報係

◇F A X 0574・28・1290

◇電子メール kouhou@city.minokamo.lg.jp

## 「広報みのかも」ここに配置しています

- ・アピタ美濃加茂店
- ・ハローフーズ太田店
- ・ハローフーズ美濃加茂店
- ・パロー美濃加茂店
- ・パロー太田店
- ・フレッシュスーパー 三ツ丸加茂野店
- ・サークルK加茂山手店

